

総務車購入制限付き一般競争入札実施要領

制限付き一般競争入札を行うので、入札に参加希望の方は、次の事項を御承知のうえ、参加してください。

1 入札に付する事項

- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 契約番号 | 総そ 第5号 |
| (2) 契約名 | 総務車購入 |
| (3) 品質・規格・数量など | 仕様書のとおり 1台 |
| (4) 納入期限 | 令和9年3月25日(木) |
| (5) 予定価格 | 非公表 |
| (6) 最低制限価格 | 無 |

2 入札参加資格の要件

次に掲げる事項について、あらかじめ町長の確認を受けた者であり、かつ、この公表の日から入札日までのいずれの日においても次に掲げる要件を満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「令」という。)第167条の4第1項及び第2項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 町内又は八戸市内に本社、支社又は営業所を有している自動車ディーラー又は自動車販売店であること。
- (3) 階上町物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領(平成30年階上町訓令第4号)に基づく指名停止期間中でないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始又は再生手続開始の決定後、町長が能力審査規則第10条及び資格等規則第5条の規定に基づく入札参加資格の再認定をした者を除く。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員がその役員になっている法人、その他暴力団員が経営に関与していないと認められるもので、適正な競争を妨げる恐れがないと認めるもの。
- (6) 国税及び地方税について未納でないこと。

(7) 本仕様書に定める要件をすべて満たすことができる者であること。

3 参加申請

入札に参加しようとする者は、制限付き一般競争入札参加資格確認申請書（様式第 1 号）及び関係資料を提出して、階上町物品調達等の競争入札に参加する者の資格等に関する規則に定める一般競争入札参加資格を有することについて町長の確認を受けなければならない。

- (1) 提出先 階上町 総務課 庶務グループ
〒039-1201 三戸郡階上町大字道仏字天当平 1-87
- (2) 受付期間 令和 8 年 4 月 23 日（木）まで（必着）
- (3) 提出方法 持参又は郵送とする。ただし郵送の場合には期限までの必着とする。
- (4) 提出書類 制限付き一般競争入札参加資格確認申請書
- (5) 問合せ先 階上町 総務課 庶務グループ
電話 0178-88-2112（直通）

4 質疑応答書の提出について

仕様書等に対して質問がある場合は、質疑応答書（様式第 2 号）を電子メールにより提出するものとし、これ以外の方法による質疑は受け付けない。

- (1) 提出先 階上町 総務課 庶務グループ
メールアドレス soumu@town.hashikami.lg.jp
- (2) 提出期限 令和 8 年 4 月 23 日（木）まで
午前 8 時 30 分から午後 5 時まで
- (3) 回答方法 令和 8 年 4 月 27 日（月）までに、電子メールで質問者にのみ回答する。

5 入札及び開札の日時等

- (1) 日 時 令和 8 年 4 月 28 日（火）午前中（後日通知する。）
- (2) 場 所 ハートフルプラザ・はしかみ 2 階 中会議室

6 入札の方法等

- (1) 入札の方法は、総価（消費税及び地方消費税を含まない。）による入札とし、郵送及び電送による入札は認めない。

- (2) 入札に参加する者は、入札に先立ち、制限付き一般競争入札参加資格確認結果通知書（様式第3号）原本又は写しを係員に掲示すること。

7 入札の辞退

入札参加申込みの受理を受けた者は、入札執行が完了するまでは、次に掲げる手続を行うことにより、いつでも入札を辞退することができる。

- (1) 入札執行前には、入札参加辞退届出書（様式第4号）を総務課庶務グループまで持参又は郵送（令和8年4月27日（月）必着）で提出すること。
- (2) 入札執行には、入札参加辞退届出書又はその旨を記載した入札書を、入札を執行する者に直接提出すること。

8 入札に必要な書類等

- (1) 入札書（様式第5号）
- (2) 封筒（入札書を入れてのり付け部分に押印すること。）
- (3) 印鑑（入札手続に使用している印鑑を持参すること。）
- (4) 委任状（様式第6号）（申込人以外が入札に参加する場合に提出すること。）

9 無効の入札

入札に関する条件に違反した入札及び階上町財務規則第126条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

10 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除とする。
- (2) 契約保証金 階上町財務規則第144条の規定による。

11 落札者の決定

- (1) 階上町財務規則第120条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 同額の場合は、くじ引きにより決定する
- (3) 入札の執行回数は、3回とする。

12 入札条件

階上町財務規則に定める入札者心得を遵守すること。

1 3 契約関係様式及び入札者心得書等の閲覧

契約関係様式及び入札者心得書等の閲覧は、階上町ホームページを参照すること。

(お役立ち情報→例規集→Reiki-Base インターネット版・体系目次→第6編財務→階上町財務規則→別記第1)